

競争を生き抜く代理店

(株)日本シンクタンク 代表 取締役 那 須 顯 一

TEL06-6282-6488(代)
http://www.j-thinktank.com/

努力と勇気でチャンスをつかむ

今や国民総弱者時代に

労働規程の整備は喫緊の課題

新年明けましておめでとうございませう！
皆さん、年末・年始の休暇はゆつくりと過ごせましたでしょうか？
弊社ではお客様に対し、年賀状ではなく書札の元氣なご挨拶で、毎年考えたネタなどを掲載したA3のフライヤーを年末にお送りしているのです。(その方が目立つし、ゆつくり読んで頂けるかな、と)

そして先年末には『教えて先生』と題し、知人でもあり企業側の代理として、労働事件を多く扱われている、弁護士法人天満法律事務所所属の弁護士、西村敏太先生にインタビューをさせて頂き、企業を取り巻くリスクの現状について特集をさせて頂きました。
各損保も、雇用リスク系に力を入れ始めた感もあり、また世間の風潮、実際に経営者の方も周りで『従業員から訴えられた』という話を聞いたと言ふ声が多くなってきました。

たので、皆さん興味をもつて読んでいただけませんか、と考えると、個人的にも、ブラック企業という言葉が流行りだし自分の若い時には、サービス残業は『自分自身の勉強』と思つて当たり前でしたし、上司からボロクソに怒られる事も普通になりました。ただ今これをすると、ブラック企業、パワハラとなつてしまします。

未然に防ぐ制度を作る

これまで聞いて、『我々の体制整備と同じだな』と、結局言葉が労働者業務の違うだけで、管理する事、内容には変わりないです。後にはセクハラ、パワハラについては、個人的にはどちらの『ハラ』でも言われた者負けで、結局はお互いの距離感や、相手が好き嫌いで、同じ言動や行動でも、『ハラ』になるのか否かだと思ふ。『ハラ』にあたる事象が、支払わなければならない。これは、万が一、残業代の未払い請求で損害賠償請求され、裁判で判決が出た場合は、残業代と同額の付加金というものが加算され、そこに金利(遅延損害金)も加算される。しかもこの金利が下手すると(労働者が退職後の場合)消費者金融法での14.6%と言ふかなりビックリ!!

企業と労働者の対立構造ではない

また、最近では一人の労働者が賠償請求などの訴えを起こすと『俺も！私も！』と、同時あるいは連鎖的に他の労働者からも起こされる場合がある。これが一番やっかいなパターンなので、出来ていない企業は早急に取り組むべき、とも仰つておられました。

お客様のために何が出来るか

常に念頭に置き各社方針を順守

2018年の新春を迎えるにあたり、謹んでお慶び申し上げます。



8社が仲間入りし97社の陣容
保有契約件数は715万件に
日本少額短期
保険協会会長
杉本 尚士

1. 顧客本位の業務運営の徹底

「顧客本位の業務運営に関する原則」が公表され、業界において、お客様目線に立った業務運営の実施を推進する事が求められます。

「お客様のために何が出来るか」ということを常に念頭に置き、各社が定められた取組み方針を順守できるように、業界全体がPDCAサイクルを回し、実効性のある運営を遂行できるように努めてまいります。

認知度向上に向け積極的な広報活動

各社協力して業界全体の成長へ

私たちの成長の原動力は、国民の皆様から得た信頼そのものです。保険業に携わる者として、これからも皆様からの信頼にお応えし続けられるよう、ひたすら努力して成長してまいります。

国民の皆様のご理解とご支援をお願いすると共に、皆様のご多幸を心からお祈り申し上げて、年頭のご挨拶とさせていただきます。

年頭所感

本年は、国民の皆さまにより一層、必要かつ役に立つ業界として認知いただくことを目的として、次の3つをテーマに

2. 認知度の向上と社会貢献活動

少短各社の創意工夫の下で開発されたユニークな商品が、メディアを賑わすことも増えてまいりました。とはいえ、業界全体の認知度はまだ十分とはいえず、さらなる認知度向上のための施策

「少短らしさ」を活かしながら、社会に役立つ業界となるよう取組みを進めてまいります。

3. 業界内の連携の強化

少額短期保険制度が誕生して、本年が12年目となり、創業から10年を超す会社も、また数か月の会社が混在しています。新設の会社が、国民の皆様を受け入れていたでなく、さらには業務体制を早急に構築すべく、各社が互いに協力し合い、ノウハウや知識の共有ができる機会をつなげてまいります。